

『日本神経摂食嚥下・栄養学会誌』投稿規定

1. 日本神経摂食嚥下・栄養学会誌

本雑誌は日本神経摂食嚥下・栄養学会（The Japan Society for Deglutition and Nutrition in NeuroMuscular Disorders: JSDNNM）が発行する機関誌（日本神経摂食嚥下・栄養学会誌）であり、掲載法についてはホームページ上で閲覧できる電子ジャーナルとし、年 1 回以上発行する。

2. 投稿資格

筆頭著者は「日本神経摂食嚥下・栄養学会」会員に限る。筆頭著者が非会員の場合、入会手続きの日を論文の受付日とする。ただし、本会からの依頼原稿についてはこの限りではない。

3. 論文の採否

- 1) 論文の採否は査読を経て、本会編集委員会が決定する。
- 2) 編集委員会の判定により、原稿の修正および原稿の種類の変更を著者に求めることがある。

4. 投稿内容

論文は脳卒中・神経難病・筋疾患など、神経筋疾患の摂食嚥下・栄養障害に関する内容で、他誌に投稿されていないものに限る。

5. 原稿書式

本雑誌の内容は原著、総説、短報、症例報告、Letter to the editor、その他（本学会関連記事および編集委員会が認めたもの）を掲載する。総説については本学会からの依頼原稿とし、著作として今まで発表されたもののまとめとする事が可能である。

- 1) 論文は日本語による投稿とし、原稿は A4 判用紙に 12 ポイント、25 字×30 行で横書きに入力し、フッター中央に頁番号を入れる。

- 2) 原稿第 1 枚目を表紙とし、希望の掲載種類（原著、総説、短報、症例報告、Letter to the editor、その他）、論文表題（30 字以内、対訳英文をつける）、著者名（ローマ字表記をつけ

る)と所属機関名、著者連絡先(電話番号、FAX、メールアドレス)を記載する。

3) 原著、総説、短報、症例報告には要旨(800字以内)およびKey words(日本語で3~5語)を記載した和文抄録を表紙の次頁につける。また、原著、総説、短報、症例報告では表題、著者名、所属機関名、要旨(400語以内)、Key words(3~5語)を記載した英文抄録を邦文抄録の次頁につける。Letter to the editor の表紙には、著者名と所属、対象となる掲載論文の表題、巻、最初と最後の頁、年号(西暦)を書く。

4) 要旨は論文の大意がわかるよう、「目的、方法、結果、結論」の順に記載する。

5) 原著、短報は、「緒言、対象と方法、結果、考察、結論、文献」の順に記載する。症例報告は、「緒言、対象、経過、考察、結論、文献」の順に記載する。

6) 表、図(写真を含む)はそれぞれ用紙サイズをそろえて図表毎に1枚ずつ作製し、表または図毎に通し番号を付け、本文の後にまとめる。

7) 論文中に繰り返される語は、略語を用いて差し支えない。その場合、略語の初出の時に日本語正式名称もしくはfull spellを記し、以下のように略語を使用することを明記すること。

例) 幽門側胃切除術(以下、胃切と略)

筋萎縮性側索硬化症(Amyotrophic Lateral Sclerosis; 以下、ALSと略)

6. 本文文字数

本文とは論文表題、著者名、所属機関名、論文表題、邦文抄録、英文抄録、引用文献、図表の説明、著者への連絡先を除いたものをさす。

1) 原著、総説は本文12,000字(25字×30行×16頁)、**図表は10枚以内**とする。

2) 短報は本文6,000字(25字×30行×8頁以内)、**図表5枚以内**とする。

3) 症例報告は原則として本文6,000字(25字×30行×8頁以内)、**図表10枚以内**とする。

4) Letter to the editor の本文は本文1,200字以内、**図表1枚以内**とする。Letter to the editor は本誌に掲載された論文に対する意見や質問、およびそれに対する論文著者の返答を取り扱う。

7. 引用文献

引用文献は引用箇所には肩番号を付け、本文の末尾に引用順に並べて番号順にまとめて記載する。同一箇所でも複数引用した場合には年代順に並べる。

例：…の報告がある^{2, 3, 9)}。…の報告がある¹⁻⁸⁾。引用文献は下記の例に従って記載する。

1) 雑誌の場合

著者名（共著者名は、3名を超えた場合はそれ以上の著者名を“他”とする）：論文表題、雑誌名、巻：最初と最後の頁（通巻頁とする）、年号（西暦）の順に記載する。通巻頁のないものは号を記す。学会の抄録を参考にしたときには（抄）を付記する。雑誌名は当該誌が標榜する略誌名を使用する。それ以外の場合は、日本自然科学学術雑誌総覧（日本医学図書館協会編、学術出版会刊）および List of Journal Indexed in Index Medicus（U.S. Government Printing Office, Washington D.C.）に準拠する。

例）野崎園子：特集「パーキンソン病」4—パーキンソン病の摂食嚥下障害, The Japanese Journal of Rehabilitation Medicine, 56 : 195-198, 2019.

例）Hirano M, Isono C, Sakamoto H, et al: Rotigotine Transdermal Patch Improves Swallowing in Dysphagic Patients with Parkinson's Disease, Dysphagia 30 : 452-456, 2015.

2) 単行本の場合

a. 著者が執筆した単行本の頁から引用する場合著者名：書名、出版社、発行地、発行年（西暦）、引用頁の順に記載する。

例）湯浅龍彦, 野崎園子：神経・筋疾患 摂食・嚥下障害とのおつきあい—患者とケアスタッフのために, 全日本病院出版会, 東京, 2008, 90-92.

b. 単行本の編集者（監修者）とは別の著者が分担執筆した頁から引用する場合

著者名：タイトル（著者の執筆した章など）、編集者（監修者）名、書名、出版社、発行地、発行年（西暦）、引用頁の順に記載する。

例）下畑享良：II-4. 疾患概要と嚥下障害の特徴と対策—多系統萎縮症・脊髄小脳変性症, 野崎園子（監修者）, 病院と在宅をつなぐ 脳神経内科の摂食嚥下障害—病態理解と専門職の視点—, 医歯薬出版, 東京, 2018, 124-140.

3) Web サイトの場合

著者名：Web 頁の題目、Web サイトの名称、入手先、参照日付。の順に記載する。

例）日本神経学会・厚生労働省「運動失調症の医療基盤に関する調査研究班」：脊髄小脳変性症・多系統萎縮症診療ガイドライン 2018, 日本神経学会, https://www.neurology-jp.org/guidelinem/sd_mst/sd_mst_2018.pdf, 参照日 2020.4.1.

4) 引用文献数

原著および症例報告は 30 以内、総説および本学会関連記事および編集委員会が認めたその

他のものは 50 以内、短報は 10 以内、Letter to the editor は 5 以内（1 編は対象となる掲載論文）とする。

8. 図表

- 1) 図表は Microsoft 社の PowerPoint(pptx), Excel(xlsx), Word(docx) , JPEG または TIFF 形式のいずれかとする。
- 2) 写真・図表は、カラーでも白黒でもネガでもポジでも対応可。
- 3) デジタルカメラで撮影の場合には画像データを JPEG または TIFF 形式とすること（解像度は 600 dpi を推奨）。
- 4) VF や VE 動画は、キーとなる所見を静止画キャプチャーに変換し、図として提示すること。
- 5) 病理組織図には必ず、染色法と倍率またはスケールバーを記人のこと。

9. 投稿方法

- 1) 初回投稿時に必要な物は以下である
 - ・「投稿承諾書」（様式 1）1 点
 - ・「COI 自己申告書」（様式 2）1 点
 - ・「投稿チェックリスト」（様式 3）1 点
 - ・投稿論文の原稿データ（Word）1 点
 - ・投稿論文の図表データ（Word, Excel, PowerPoint, JPEG, TIFF など）1 式
- ※様式 1, 2, 3 は本会ホームページからダウンロード可、記入の上、PDF 化して同封すること。
- 2) 上記ファイルをデジタル媒体（CD もしくは DVD）として郵送、または E-mail 添付にて JSDNNM 編集事務局に送信のこと。
 - 3) 提出されたファイルは申し出のない限り返却しない。

10. 著者校正

査読を経て、編集委員会に受理された投稿論文は著者校正を 1 回行う。ただし、校正の際の加筆は原則として認めない。

11. 著作権

- 1) 本誌に掲載された論文の著作権は、日本神経摂食嚥下・栄養学会に帰属するものとする。

- 2) 投稿に際しては、原著・著作のいずれについても、すでに発表された図（写真を含む）・表その他を引用転載する場合は、著作権法に基づき、著作権者の書面による同意を得ること。また、出典は参考文献の中に記載し、該当する図表には文献番号で出典を明示する。
- 3) 論文内容が著作権侵害などにより第三者に損害を与えた場合、著者がその責任を負うものとする。

12. 掲載費用

- 1) 掲載費用は無料とする。
- 2) 著者には論文を PDF として謹呈する(別刷りは発刊しない)。

13. 倫理規定・個人情報保護

- 1) 投稿に関しては以下の倫理・個人情報に配慮する事とする。臨床研究は、世界医師会総会で採択されたヘルシンキ宣言の趣旨に沿ったものとする。
- 2) 個人情報の取り扱いについては、「臨床研究に関する倫理指針」(厚生労働省, 平成 20 年 7 月 31 日改正) による規定を遵守する。特に、「患者の権利, プライバシーの保護」に努め、論文作成に際して、下記の指針を遵守すること。
- a) 患者個人の特定が可能となる氏名やイニシャル, 住所, カルテ番号, 入院番号等は記載しない。
 - b) 患者の職業や紹介先施設名・診療科名などについても, 患者個人が特定される可能性のある場合は記載しない。
 - c) 日付は, 患者個人を特定できないと判断される場合でも, 年月までの記載とする。
 - d) 顔写真を掲載する場合は, 患者個人を特定できないよう目隠しを付す。
 - e) 以上の配慮をしても患者個人が特定される場合は患者本人(または遺族か代理人, 小児では保護者) から, 論文内容を提示したうえで, 発表に関する同意を得て同意書をとること(同意書のコピーは投稿時に添付する)。
- 3) 臨床研究の倫理性について, 所属機関の倫理委員会が得られている場合は, 承認番号を明記する。

論文投稿・問合せ先

JSDNNM 事務局

E-mail : jsdnnm.sup@gmail.com

附 則

この規程は, 2021 年 9 月 6 日から施行する

附 則

この規程は、2024 年 4 月 9 日から施行する